

取引業者の皆様へ

## 物品・役務の検収について（依頼）

本学では、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、「公立大学法人福井県立大学における公的研究費の不正防止計画」等を策定し、適正な公的研究費の管理体制の整備等を行っております。

物品・役務の検収につきましては、下記事項について遺漏なくご留意、ご対応のほど、よろしくお願いいたします。

### 1. 物品納品時の検収について

納品いただく全ての物品（役務を含む）は、例外なく事務局の担当部署にて検収（納品物と納品書等との照合）を受けていただきます。担当職員が納品書へ確認印を押印後に、納品物を教員へ納品してください。教員への直接搬入は絶対にしないでください。

各キャンパス等への検収場所、および担当部署は下記のとおりです。

（受付時間 8：30～17：15 ※土日祝日、年末年始等の休業期間を除く）

永平寺キャンパス … 本部棟2階 財務課 （電話）0776-61-6000 内線 1049

小浜キャンパス … 学部棟1階 企画サービス室 （電話）0770-52-6300

あわらキャンパス … 管理・研究棟1階事務室 （電話）0776-77-1443

海洋生物資源学部臨海研究センター … 研究棟1階事務室 （電話）0770-52-7305

### 2. 検収場所への持ち込みが困難な物品（大型備品、特殊な薬品など）

検収担当者が納品場所にて検収します。必ず事前に担当部署へご連絡いただき、対象物品・日時・場所等を検収担当者とは打ち合わせしたうえで、受検ください。

### 3. 特殊な役務について

データベース、プログラム、デジタルコンテンツ開発・作成、機器の保守・点検などの特殊な役務は、原則として下記取扱をいたします。必ず事前に担当部署へ連絡し、検収方法等について確認してください。

- ・有形の成果物がある場合は、成果物および完了報告書等の確認
- ・機器の保守・点検などの場合は、検収担当者の立ち合い等による現場確認

### 4. 納品物へのマーキングについて

不正防止の観点より、無作為抽出にて検収時に納品物のマーキングを行う場合がございますので、ご承知置きください。

#### 【本件担当】

公立大学法人福井県立大学 連携・研究課

〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1

（メール） kenkyu@fpu.ac.jp